

議長（竹島ユリ子君） 1番 野村信夫君。

1番（野村信夫君） おはようございます。1番の野村です。よろしく申し上げます。

私は、役場1階通路の改修についてお話をしたいと思います。

役場へ入るときは玄関でスリッパに履きかえます。玄関でくつを脱ぐ、その行為は日本の文化であり、習慣でもあります。また、小さな子どもたちにはマナーを学ぶ場でもあり、よいことだと思います。しかし、これから寒くなる時期になってきますと、お年寄りの方々が長ぐつを履いてきたり、また、これからインフルエンザの申し込み等に役場に来られます。お年寄りにとって長ぐつからスリッパに履きかえることは体にかなり負担がかかることだとも思われます。

役場の2階、3階はカーペットであり、1階だけがスリッパが必要であります。私らは昔から役場へ来ているので慣れてはいますが、不自然な構造ではないかとの住民の方の声もありました。来庁されるお年寄りや子どもたちのことを考慮し、1階通路をカーペットにしてはどうかと思います。

また、西側の入り口は階段のみですが、スロープもありませんし、手すり等もありません。お年寄りの方々のことを考えれば、スロープをつけるなり手すりをつけることが必要でないかと思いますが、村長の意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 1番野村信夫議員のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、本庁舎は、昭和51年の完成時から、玄関でスリッパに履きかえ庁内を土足厳禁としてまいりました。このことから、床の傷みも少なく築30年を過ぎておりますが、ほとんどきれいに管理されているというのが実態だと思っております。

今、議員のご提案がありましたように、「役場は3,000人の村民の家族の家」であり、玄関でくつを脱いだらそのまま入れるような構造にしたらどうかということでございます。全く私もそのとおりだと思っておりますが、ただ、これからこの庁舎そのものが、ことしは延命を図るということで防水工事に入りました。そしてまた耐震調査にも入っております。

先ほど議員おっしゃったように、バリアフリーや庁舎内には身障の方のトイレもございません。そういった抜本的に庁舎を触るといいますか、改修する必要があると思っております。特に2階は会議室だけで老人保養室は現在使われていない状況でありますし、

3階のホールも使われていないという状況でございますし、そういったことから十分検討してまいりたい。それなりの費用もかかると思っておりますので、年次計画を立てまして、順次野村議員のご意見が反映できるように努めてまいりたいと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、答弁にかえさせていただきます。